



PTAおやこあんぜん会

発行 / (公財) 富山県 P T A 親子安全会 編集 / 広報委員会

富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内 TEL (076)433-2094 FAX (076)433-2096 E-mail anzenkai@ch.mbn.or.jp

一人はみんなのために、みんなは一人のために

公益財団法人富山県 P T A 親子安全会は、「二人はみんなのために、みんなは一人のために」の創立精神のもと活動しています。当会は、昭和五十四年に富山県 P T A 親子安全会として発足いたしました。当時富山県 P T A 連合会では、「たくましい子を育てよう」という目標を掲げて実践活動を展開してまいりましたが、活動中の怪我や思わぬ災害の発生に心を痛めておりました。そこで、災害補償という形ではなく、会員相互扶助の理念をもとにした見舞金制度の創設を求める意見が出され、互助会方式による見舞金制度が確立されました。その後、平成十八年四月の改正保険業法の施行、平成二十年十二月の公益法人改革三法の施行に伴い、平成二十五年三月の公益財団法人の認定をうけ、現在に至っております。事業内容は、P T A 活動中に万一不慮の災害に遭われた場合の見舞金の給付を軸に、安全教育研修会や講演会の開催、就学奨励金の給付、DVDなどの視聴覚教材の貸し出しなどにも広がっています。

当会は、会員の皆様の多大なご理解をいただき、四十年以上活動を続けております。しかし P T A 活動は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、現在も児童生徒や会員の活動が制限されています。誰もが予期できなかった現実には、個人が不安を感じ、集団の良さを感じられない状況がもたらせません。しかし、今こそ求められているのは、自助・共助・公助の気持ちを強く持つことではないでしょうか。当会の創立精神である、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」をもう一度見つめ直し、より事業に活かし、会員相互扶助の理念を共に感じられるようにと強く思います。

また富山県においては、学校は地域社会の中心であり、P T A 活動に対して、児童生徒・保護者・教職員・地域住民など、様々な方々が協力して取り組んでいただいております。これからは、心よりどこまである地域の学校を中心とし、早期に困難を乗り越え、笑顔あふれるよう、心から願います。

今後とも、P T A 活動中の安全・安心を確保するために、役員・職員が丸となって安全会活動に邁進してまいりますので、皆様のご理解を切にお願い申し上げます。



ごあいさし

理事長

山本 均

親子安全会はPTAの活動を応援しています!

主な事業内容

見舞金 (共済金給付) ※ 1

PTA 活動中に発生した災害 (往復途中を含む) に医療見舞金・後遺障害見舞金・死亡弔慰金を給付しています。



- ★医療見舞金 (災害発生から30日以内に報告)
 - ・疾病分類表により7,000円~90,000円
 - ・内科的疾患 (PTA活動に起因) ...保護者、教職員など10,000円~
.....児童・生徒など 7,000円~
- ※入院見舞金 (別途給付)10,000円
- ★後遺障害見舞金 (等級判定)
 - (14級) 75,000円~ (1級) 1,425,000円
- ★死亡弔慰金 (災害発生から180日以内)最高額500万円
- ※同一事業内事故の見舞金総額は、3,000万円を限度として給付

親子安全会では、判定委員会を設けて疾病分類表及び後遺障害給付基準に基づき給付を決定しています。

また、会員以外の災害にも対応しています。

- ★ゲストティーチャー・学校支援ボランティア・学校安全パトロール隊・子ども110番の家に関する災害への特別見舞金一律10,000円

香典給付 ※ 4

会員の死亡に際しては香典を給付しています。

- ★児童・生徒、保護者、教職員の死亡 香典10,000円

PTA 活動中の災害に関係なく、病気・事故等の死亡すべてに給付します。

損害賠償金給付 ※ 3

PTA 活動中の災害で会長が責任を問われ、損害賠償金請求を受けた場合に対応しています。



- 法律上の損害賠償責任に基づき被害者に支払う治療関係費、休業補償費、慰謝料、修理費、裁判費用、弁護士費用などもお支払いします。
- ★身体障害1名5,000万円まで (1事故 5億円まで)
 - ★財物賠償1事故1,000万円まで
 - ★免責額も補てんします。
 - ★昨年度より食中毒に関する補償が除外されましたのでご注意ください。

※ PTA 会長自身が被った損害や事故等、損害賠償保険適用外の事故については、理事会の審議を経て、特別見舞金 (上限5万円) を給付しています。PTA 活動中の災害発生に対する PTA 会長さんの不安が少しでも解消できるように設けている制度です。

就学奨励金給付 ※ 2

学費の支払が困難な児童・生徒さんに就学奨励金を給付しています。

- ★小学校奨励生年額24,000円 (若干名)
- ★中学校奨励生年額36,000円 (若干名)



返済の必要はありません。

奨励生の申請は年間を通して受け付けています。申請は学校長の推薦が必要です。(ダウンロード不可)



令和三年度 事業内容

- 見舞金（共済金）の給付 ※1
- 就学奨励金の給付 ※2
- 安全教育研修会の開催三年で県内二巡（今年度）
 - 7月3日(土) 滑川・上市・立山地区
 - 9月15日(水) 射水地区
 - 10月4日(月) 高岡地区
 - 10月21日(木) 富山地区
 - 10月22日(金) 小矢部地区
 - 11月19日(金) 南砺地区
- ◇は令和2年度の開催予定地区でしたが本年度に延期して実施することになりました。
- 講演会の開催（県PTA会員大会にて開催）
- 会報「PTAおやこあぜん会」の発行（年三回）
- 啓発案内書の発行（事業報告書、リフレット）
- 視聴覚教材の貸出し（DVD）
- 損害賠償金の給付 ※3
- 香典の給付 ※4

※印の詳細は表面をご覧ください。

講演会の開催

期日 令和3年12月4日(土) 午後
場所 富山県民会館ホール
講師 元日本代表女子バレーボール選手

大山 加奈 さん

「繋ぐ～バレーボールが教えてくれたこと」

どなたでも参加できます。詳しい講演内容や開始時刻などは、9月ころ当会のホームページに掲載します。

安全会お役立ち情報

DVDの貸し出しを行っています！

PTA研修会や親子活動に利用できるDVDの貸し出しを行っています。コロナ禍で活動がしにくい場合には、DVDの視聴も検討されてはどうでしょうか。
 学校の授業でも活用していただけますので、先生方もご利用ください。
 DVDの一覧と貸し出し方法については、当会のホームページに掲載しています。

新

貸出しDVDの紹介

本年度2作品を購入しました

《小・中学生向け》

はじめて学ぶLGBTs

（全2巻 各15分）

LGBTsを初めて学ぶ児童・生徒にむけ、アニメーションやドラマを通して「多様性」を理解するための素材をつくりました。また、「みんな違ってみんないい」という誰をも尊重するという姿勢を身につけさせていきます。道徳や学級活動などの授業でも活用してください。

《小学校高学年・中学生・保護者向け》

ネットいじめをしない！

（25分）

ドラマ編と解説編で構成され、自分ならどうするか考えながら視聴できます。

偏見やネットいじめなど、人権というものを考えてみようという機運が高まっています。この他にも多くの人権に関するDVDを用意していますのでご利用ください。

貸出しについて

- ・貸出し料金 無料
- ・貸出し期間 一週間
- ・送料も安全会が負担



寄付金の募集

- 1 目標額 50万円
- 2 使途 就学奨励金に充てます。
- 3 期間 令和4年3月31日まで
- 4 金額 (1) 個人の皆様…1口 5千円
(2) 法人・団体の皆様…1口の金額の定めはありません。
- 5 お申込み方法 ホームページに申込書がありますので、郵送もしくはFAXでお送りください。

PTA親子安全会では、修学への意欲をもつ子供たちのより一層の支えとなるよう、就学奨励金を給付しています。昨年度は小・中学生59名に給付することができました。今後も給付者数の拡大、給付金額の増額などを図っていく必要があります。この就学奨励金に充てる目的で、皆様からの寄付金を募集しています。皆様の格別のご理解とご支援をお願いいたします。

- 寄付金は随時受付をしています。ホームページに申込書がありますので、ダウンロードをしていただき、記入の上郵送もしくはFAXで当会にお送りください。後日、払込用紙を送りますので、所定の金融機関または郵便局でお支払いください。
- 寄付金に対する税制上の優遇措置が受けられます。詳しくはホームページの「寄付金募集のお願い」をご覧ください。
- 寄付していただいた個人、法人、団体で、希望される方をホームページや広報紙等で公開いたします。申し込みの際に希望を確認いたします。

編集後記

昨年度の当会が給付したPTA活動中の災害に対する見舞金（共済金給付・表面の※1もご覧ください）は3件と大きく減りました（例年は20件前後です）。コロナ禍のため、PTA活動が縮小されたのが原因だと考えられます。本年度も依然として活動の縮小や変更などがされ、どうPTA活動を行っていくかという苦労が続いています。安全会ではそうしたPTA活動を支え、少しでも盛り上げていくために様々な取り組みを行っています。この広報紙でもそうしたことの情報発信を行っていきますので、ぜひ毎号ご覧ください。

広報委員長 寺内 真

令和3年度役員紹介

評議員	津嶋 春秋(学識経験者)
評議員	藤井 保壽(学識経験者)
評議員	横山 栄(学識経験者)
評議員	山本 英介(学識経験者)
評議員	河田 悦子(学識経験者)
理事長	山本 均(南砺地区)
常務理事	寺内 真(朝日地区)
常務理事	吉川 満博(富山地区)
判定委員長	理事
経理担当理事	蓮池 泰洋(学識経験者)
理事	松嶋 浩二(高岡地区)
理事	寺島 雅峰(県P連代表)
理事	倉谷 尚宏(県小学校長会代表)
理事	中橋 秋芳(県中学校長会代表)
理事	大沼 宗義(学識経験者)
理事	袖野 哲都(入善地区)
理事	荒俣 孝子(黒部地区)
理事	島澤 大輔(魚津地区)

理事	稲場 康晴(滑川地区)
理事	堀田 博志(上市地区)
理事	川尻 将也(立山地区)
理事	河上 仁米(富山地区)
理事	青山 和也(富山地区)
理事	佐伯 真実(富山地区)
理事	豆川 公彦(射水地区)
理事	荒井 智子(高岡地区)
理事	山本 浩二(氷見地区)
理事	石尾 昌也(小矢部地区)
理事	藤井 健(砺波地区)
理事	津本 虎雄(税理士)
監	濱藤 浩人(学識経験者)
判定委員長	委員
委員	蓮池 泰洋(学識経験者)
委員	藤井 保壽(医師)
委員	横山 栄(学識経験者)
委員	上野 栄里子(小学校長会代表)
委員	池永 美子(中学校長会代表)
委員	稗島 雅浩(魚津ブロック)
委員	水野 忠司(富山ブロック)
委員	中村 総一郎(高岡ブロック)
委員	棚田 毅(砺波ブロック)